

日露戦争時の戦地陸軍建築部

菅野 直樹

〈要旨〉

谷寿夫『機密日露戦史』にみられる日露陸戦観につき再検討の必要が指摘されている。本稿はその一助として、戦場後方に関する内容ではあるものの日露戦時の戦地陸軍建築部に目を向ける。論点は3点あり、第1にバルチック艦隊東航以前の時期における満洲各地での倉庫の建築については、大本営野戦經理長官外松孫太郎が同部を指揮し、満洲軍倉庫の設置に先立ち合計面積「四十万坪」倉庫の建築を構想していた。第2に病院の建築に関しては、満洲軍の後方補給等に任じる遼東兵站監部にとり、戦地陸軍建築部の支援は大きかった。第3に鴨緑江木材の問題について、満洲軍参謀と戦地陸軍建築部の同江畔情勢に対する見識の相違は、児玉源太郎と外松の不一致に波及したものの、現地情勢に立脚した外松の判断が、結局児玉の肝煎りで設立された軍用木材廠にとっても発足に際し踏まえるべき参考事項となった。以上の議論は、陸戦に際しはじめに児玉を中心とした満洲軍総司令部ありき、といった見方の修正に寄与する。

はじめに

司馬遼太郎『坂の上の雲』が「愚将」として描いた乃木希典の評価について、司馬が依拠した谷寿夫『機密日露戦史』の内容にもその後検証が及び、乃木が概ね再評価されている¹。一方で「名将」とされた児玉の評価についても²、実証的研究の進展が今後一層期待される。本稿の目的は以上の事項に関連し、日露戦時の戦地陸軍建築部につき跡づけを行い、戦場後方の実態を検討することにある。

近年の日露戦争に関する研究動向の中で、長南政義氏がバルチック艦隊東航以前の

1 代表的な文献として下記を参照されたい。桑原嶽『名将乃木希典』（中央乃木会、1990年。同書は『乃木希典と日露戦争の真実』（PHP研究所、2016年）として復刻）。ゲームジャーナル編集部編『坂の上の雲5つの疑問』（並木書房、2011年）。長南政義編『日露戦争第三軍関係史料集 大庭二郎日記、井上幾太郎日記でみる旅順・奉天戦』（国書刊行会、2014年）。長南政義『新史料による日露戦争陸戦史』（並木書房、2015年）。

2 近年の文献として、以下の2点を参照。小林道彦『ミネルヴァ日本評伝選 児玉源太郎』（ミネルヴァ書房、2012年）。尚友倶楽部児玉源太郎関係文書編集委員会編『児玉源太郎関係文書』（同成社、2015年）。

時期における「満洲軍孤立化問題」に目を向けている。日本海海戦以前においては、ロシア海軍艦艇が海戦後なお日本海から沿海州近海にかけて多数遊弋し、日本国内から満洲軍への物資輸送も充分に行えない状況こそ現実味があった。そうした中で糧秣に関し本土から満洲への移送と、現地調達を併せて実施した満洲軍倉庫に同氏は着目している³。糧秣の入手法に関するこの指摘を踏まえ、本稿は第 1 に、それらを集積した倉庫の建築につき議論する。本稿が戦地陸軍建築部を対象とする理由は、陸軍省編『明治卅七八年戦役陸軍政史』の「概説」中に、同部の基本的性格につき「野戦軍ノ背後ニ於ケル工事ノ統一ヲ謀リ、冗費ヲ省ク為メ戦地陸軍建築部ヲ編成シ、之ヲ陸軍大臣ノ令下ニ置キ其建築業務ニ関シテハ野戦經理長官ノ指揮ヲ受ケ、戦地ニ於ケル主要ナル仮建物ノ構築ニ任セシメタリ」⁴と、説明されているからである。

日露戦争における戦傷病死者の数は、日清戦争時を大きく上回った。本稿は第 2 に病院の建築にも目を向け、戦地陸軍建築部の一面をあきらかにする。

同部の活動は、建築に関連しひろい領域に跨っていた。前出『明治卅七八年戦役陸軍政史』は、戦地陸軍建築部について「満韓ノ地ニ於ケル建築ハ・・・経費軽減ノ為メ鴨緑江上流兩岸ニ於ケル樹木ヲ伐採シ之ニ充用セシムルニ決シ、戦地陸軍建築部建築班ヲシテ之ヲ実施セシメ、平和克服前更ニ軍用木材廠ヲ編成シテ満韓地方ニ於ケル木材ノ収集保管及要スレハ森林ノ経営及伐採ヲ掌ラシメタリシ」⁵とも説明している。本稿は第 3 に、鴨緑江木材の問題について⁶、満洲軍と戦地陸軍建築部の摩擦という観点から考える。以上の問題を通じて、戦地における建築の実態からどのように日露陸戦史をめぐる議論に貢献できるだろうか。

本稿は、これまでの日露戦争関連研究の中でほとんど注目されていない文献である『明治三十七八年日露戦役給養史』を活用する。そして以下では、日露開戦、バルチック艦隊東航の喧伝、沙河会戦、奉天会戦後の鴨緑江材木処理を画期としながら、戦地陸軍建築部隷下の活動を第一、二、四、そして第三建築班の順に子細に検討していく。加えて、野戦經理長官外松孫太郎、戦地陸軍建築部に対する日露戦争後の評価が参考になろう。

3 長南『新史料による日露戦争陸戦史』717-720 頁。

4 陸軍省編『明治卅七八年戦役陸軍政史』第 1 巻（陸軍省、1911 年）18-19 頁。

5 同上。同書を活用した文献として、大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』（岩波書店、1976 年）がある。

6 つぎに挙げる研究が戦地陸軍建築部に言及している。拙稿「鴨緑江沿岸森林利権問題と日本陸軍」軍事史学会編『日露戦争（一）』（錦正社、2004 年）260-273 頁。永井リサ「鴨緑江木把の暴動」日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』（成文社、2005 年）321-334 頁。

1. 『明治三十七八年日露戦役給養史』等について

本稿は戦地陸軍建築部につき検討するに当たり、『明治三十七八年日露戦役給養史』を以降において主に活用する。ここで同書について概観したい。

靖国神社境内にある靖国偕行文庫には全7巻及び図表等2巻からなる『明治三十七八年日露戦役給養史』が所蔵され、閲読することができる。同書第一巻は1,400頁以上にのぼる規模であるが、他の各巻の頁数は一様でない。各巻の概要は下記の通りである。

- 第一巻 第一編 総説
- 第二編 中央部及其ノ隷属機関ノ施設
(本稿はこの第二編中「第五章 建築」を特に参照している一筆者註)
- 第二巻 第三編 各部隊内地ニ於ケル給養
- 第四編 韓国内行動間ニ於ケル給養
- 第五編 遼東半島南部ノ作戦間ニ於ケル給養
- 第六編 遼陽間ニ向フ行動間ニ於ケル給養
- 第三巻 第七編 遼陽附近ノ会戦竝駐留間ニ於ケル給養
- 第八編 沙河附近ノ会戦竝対陣間ニ於ケル給養
- 第四巻 第九編 旅順攻略間ニ於ケル給養
- 第五巻 第十編 奉天附近ノ会戦竝駐留間ニ於ケル給養
- 第六巻 第十一編 奉天会戦後北進準備間ニ於ケル給養
- 第七巻 第十二編 遼東兵站ノ給養
- 第十三編 韓国軍ノ給養
- 第十四編 樺太占領間ニ於ケル給養
- 第十五編 凱旋及復員間ニ於ケル給養
- 第十六編 戦争ノ結果

『明治三十七八年日露戦役給養史』の編纂経緯については、防衛省防衛研究所所蔵史料から知ることができる。編纂は明治39(1906)年4月から、陸軍経理学校において委員を設け着手された⁷。主計総監外松孫太郎が42年8月まで委員長として編纂の「総括、統理」に当たり、その後は大正2(1913)年3月の完了まで後任の主計総監辻村楠造がこれを引き継いだ。編纂の開始時から完了までの間、総勢31名の主計官が携わった⁸。

7 JACAR (アジア歴史資料センター、以下では略して直後に読点を付す) Ref. C03027030200 (第1-2画像目)、「明治三十九年四月満大日記上」(防衛省防衛研究所)。

8 JACAR、Ref. C02031790200 (第20画像目)、「大正四年乙輯一類」(防衛省防衛研究所)。主な委員に四宮宇田(二等主計正)、大江玄壽(主計監)、進藤秀松(一等主計正)、松川泰治郎(予備二等主計正)等がいた。辻村については、北野剛『満蒙をめぐる人びと』(彩流社、2016年)31-47頁。

編纂当初から外松が主導した時期がしばらく続いた訳である。

『明治三十七八年日露戦役給養史』編纂の目的については、大きく 2 点挙げられる。第 1 は、日露戦争に従軍した陸軍諸部団隊の給養、金銭、被服、建築、その他經理に関する一切の計画実施についてあきらかにし、第 2 は、日露戦争によって日本の財政及び経済に及んだ影響の概要を叙述することであった⁹。

『明治三十七八年日露戦役給養史』の編纂に当たっては、現在確認困難である文書を含む以下の史料が活用されていて注目に値する。

- 「陣中日誌」「留守日誌」「戦時日誌」
- 「中央部ノ業務詳報」「動員詳報」「機密作戦日誌」
- 「戦闘詳報」「各会戦ノ給養詳報」「戦時編制」
- 「臨時特設部隊編成要領」「陸軍動員計画令」
- 「明治三十六・七年度動員計画訓令」「動員及復員令通牒書」
- 「戦闘序列通牒書」「凱旋ニ際シ各軍司令官ノ復命書」
- 「明治三十七八年戦史草案」
- 「陸軍給与ニ関スル諸法令、諸達、通牒並戦争ノ当時現行ノ陸軍諸法規」
- 「諸勤務令」「戦時補充令」「經理旬報」
- 「經理関係諸報告書」「満洲軍倉庫業務報告書」
- 「野戦鉄道提理部業務報告書」「臨時軍用鉄道監部業務報告書」
- 「明治三十七八年戦役鉄道船舶輸送業務提要」
- 「明治三十七八年戦役検疫誌」「明治三十七八年戦役俘虏取扱顛末」
- 「恩賜及恤兵金品ニ関スル諸書類」
- 「本戦役間各部隊カ經理ニ関シ調査往復シタル総テノ雜書類」
- 「満州要覧」「樺太地誌」¹⁰

陸軍經理部の主要な面々が総出でこれらを繕き、『明治三十七八年日露戦役給養史』を編纂した、といっても過言でなからう。

大正 2 年 3 月に、完成まもない『明治三十七八年日露戦役給養史』全 7 巻、挿図及び挿表 1 巻、附図 1 巻 (20 万分の 1 地図が 66 枚) は宮中に 3 部、全 7 巻と附図 1 巻揃が伏見宮、閑院宮、久邇宮、梨本宮、竹田宮、北白川宮、朝香宮、東久邇宮の各宮家に 1 部ずつ献進された¹¹。同年 9 月に、『明治三十七八年日露戦役給養史』1 部は伊勢

9 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史 (以下、日露戦役給養史と略記)』第 1 巻 (明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員、1913 年) 凡例 1 頁。

10 同上、凡例 13-15 頁。

11 JACAR、Ref.C02031656700 (第 4-6 画像目)、「大正二年乙輯二類六冊」(防衛省防衛研究所)。このうち久邇宮家に献ぜられた全 7 巻と附図 1 巻は、現在水交会に所蔵されている。

神宮にも奉納され¹²、90年近くが経過した平成14(2002)年に靖国神社蔵書となり、現在は前述のとおり同社偕行文庫で閲覧可能である。この『明治三十七八年日露戦役給養史』には、これまでの日露戦争研究で未解明の問題が詳述されている可能性がある。なお防衛省防衛研究所において同書は所蔵されていないけれども、昭和30(1955)年に前身である防衛庁防衛研修所教務課図書係が草稿の「明治三十七八年戦役給養史草按」を入手し、現在15点が閲覧に供されている¹³。

日露戦争時、大本営陸軍部において野戦経理長官を務めた外松が編纂に携わった史料として、野戦経理長官部編「鴨緑江木材記事」も挙げねばなるまい。この「鴨緑江木材記事」は、戦地陸軍建築部の中でも鴨緑江沿岸で動きを繰り広げた第三建築班につき詳しく記され、外務省記録「鴨緑江採木公司関係一件」中の「参考書第一巻」として、現在、同館において公開されている(アジア歴史資料センターのホームページ上でも閲覧可能である)¹⁴。残念ながら、この文書が陸軍隷下からどういった経路で外務省に移管され現状に至っているかについて、明確にしている史料を見いだせない。なお、すでに先行研究がこの「鴨緑江木材記事」を多用している¹⁵。

それでは以降において、『明治三十七八年日露戦役給養史』、及び「鴨緑江木材記事」等に基づき戦地陸軍建築部の活動を検討していこう。

2. 戦地陸軍建築部の動き

(1) 日露戦争開戦と戦地陸軍建築部の設立

開戦後まもない明治37(1904)年2月27日に、野戦経理長官外松は、陸相寺内正毅の了承を得て、鎮南浦において物資の保管場所を設定すべく、臨時建築事務所に属する後備陸軍三等主計正石井要に「三個師団約一箇月分ノ糧秣ヲ収容シ得ル」倉庫の建築を目標とし各種調査を始めるよう命じた¹⁶(以降において外松に関し、開戦前から陸軍省経理局長を務めていた一方で、開戦後に野戦経理長官を兼任し、発令はいずれかの職名でなされたため、煩を厭わず職名を付する)。結局、鎮南浦ではすでに第一軍の兵站倉庫が十全な状況を呈しており、新たに増設の必要がないと判明した後、5月に

12 JACAR, Ref.C02031656700(第13画像目)、「大正二年乙輯二類六冊」(防衛省防衛研究所)。

13 「明治三十七八年戦役給養史草按」第1編-第18編、(登録番号;戦役-日露戦役35-49)防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵。

14 JACAR, Ref.B09040901200、鴨緑江採木公司関係一件/参考書 第一巻(E.4.2.1.2-5)(外務省外交史料館)。

15 拙稿「鴨緑江沿岸森林利権問題と日本陸軍」。永井「鴨緑江木把の暴動」。

16 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第1巻、2ノ5ノ16頁。

入り、第一軍が竜巖浦、安東県付近に歩を進めると、鴨緑江沿岸に置かれた「夥多ノ木材」を建築用材に充てようと、野戦経理長官外松が石井に対し、保管及び製材を命じた。同じ頃、石井も糧秣倉庫増築の必要性を感じており、安東県に 164 坪の敷地を確保の上、計 10 棟の倉庫を建築すべく、押収した材木を活用することになった¹⁷。

この前後、陸軍省内外から建築につきさまざまな命令が出される等、戦局の推移に伴い向後の混乱が懸念された後、建築関連の所掌を陸軍大臣の隷下とし業務上の指揮を野戦経理長官がとるかたちにより一本化すべく、4 月 30 日になり戦地陸軍建築部編成要領及び勤務令が定められた¹⁸。

5 月 11 日に戦地陸軍建築部の編成が令され、編成担当官であった陸軍省経理局長外松は、当時竜巖浦で建築業務に従事していた石井以下の全員を建築部の本部の職員に充当し、同日に同部第一建築班も編成された。同月 15 日を以て従来の臨時建築事務所は閉鎖され、代わってその業務は戦地陸軍建築部が継承した¹⁹。

戦地陸軍建築部は 5 月下旬までの間に、九連城における 500 頭収容可能な病馬厩、安東県での兵器廠の工場及び弾薬庫、軽便鉄道班の事務所及び工場と倉庫、200 名を収容できる兵站病院の伝染病室、患者 500 名を収容し得る兵站病院、それに鳳凰城での第一軍の 2 箇月分の糧秣を置く倉庫、弾薬中間廠の弾薬庫を建築するよう、野戦経理長官外松から相次いで命ぜられた。九連城と安東県における建築は非常に順調であり、命が下された後に次々と諸建築物が完成していった²⁰。

鳳凰城での建築作業は困難を伴うものであったけれども、さいわいに近辺に生息していた松、柏が使用に耐えるもので、第一建築班は柱に、そして小屋材にそれらを充てた²¹。

鴨緑江沿岸における製材作業については、大倉組にも触れねばなるまい。少し前の 5 月 4 日に経理局長外松は大倉桑馬と契約を交わした。その内容は、大倉が汽力 15 馬力の木挽機械を竜巖浦に備え付け、戦地陸軍建築部本部長の指定にしたがい所要の製材を行い、同部は挽割数に応じ一定の賃金を支払う、という趣旨であった。5 月 20 日に機械は竜巖浦に到着し据付けられたものの、不調により作業の実施は困難であった。6 月下旬に至りようやく機械全部が運転を開始すると、一昼夜に 2 間に及ぶ長さの板を 800 通り挽割れるに至ったけれども、他方で材木に対する需要はとみに増加していた。7 月上旬に木挽職工を 550 人に増加し、一日に約 2,300 から 2,400 通りの挽割を実施したも

17 同上、2ノ5ノ19頁。

18 同上、2ノ5ノ20-21頁。

19 同上、2ノ5ノ26頁。

20 同上、2ノ5ノ27頁。

21 同上、2ノ5ノ27-28頁。

の、なお需要に及ばなかった。この頃、材木に対する需要は安東県における建築用材に留まらず、臨時鉄道監部、臨時鉄道大隊における所要に加え、第一軍の架橋材料にも及んだのであった。これらの後も製材作業が需要に追いつかない状況は続いた²²。

(2) 戦地陸軍建築部第一建築班の活動

戦地陸軍建築部は第一建築班の編成後に、同班の管掌区域を当初第一軍の兵站区域内に定め、任務については該区域内における工事、所管建造物の保存と材料の保管、本部長直接の指揮を受け建築業務に従事するとした。第一建築班は6月2日に業務開始後、同月中に東門家堡子において320坪の病室及び付属施設、安東県に180坪の兵器庫、元宝山に2,000坪の仮倉庫を建築するよう命を受けた²³。

第一建築班の活動を構成員の実態からみてみよう。以前から鎮南浦における倉庫建築のため、派遣されていた軍役夫が引き続き職工として548人従事していた。しかし、至急を要する新築工事や修繕の命令が続々と出されたため職工は不足の状況を呈した。そこで第一建築班は、中国人大工につき作業力において日本人大工の3分の1程度と評しつつも約250人傭役し、その上で臨機的手段として第一軍兵站監に請求して、陸上勤務の補助輸卒隊から大工の技術を有する者を選び20名を「借り」、一時の援助に充てた。かくして6月中に受けた命に関して、7月下旬までにはほぼ達成することができた²⁴。

戦地陸軍建築部の活動につき述べてきたところであるが、いったん少し時期を戻し戦争全体をめぐる大きな推移に目を転じると、すでに6月上旬、海軍はバルチック艦隊の出航につき情報を把握していた²⁵。同月下旬以降には、欧州のいくつかの新聞紙上で、バルチック艦隊の東航が報じられ始めた²⁶。

7月初めに、野戦経理長官外松はバルチック艦隊の東航に関する情報に接し、仮に一時同艦隊の行動により日本側が制海権を失うことがあっても、満洲軍への給養を確実にすべく追送補給糧秣を緊要地点に最大限集積させようと「糧秣倉庫約四十万坪」の設置を計画した。すなわち各地に、まず安東県から鳳凰城の間に約6万坪、大連（以下、同地の別名「青泥窪」を引用の際に用いることがある）に約5万坪、適切な地点にズー

22 同上、2ノ5ノ28-29頁。

23 同上、2ノ5ノ44-45頁。

24 同上。

25 JACAR、Ref. C09050591400（第6-14画像目）、「戦史原稿（英国鎬木大佐 米国竹下少佐 独国龍川大佐 川原中佐）報告」（防衛省防衛研究所）。この史料から、ロシア海軍省から黒海艦隊司令官宛の露歴1904年4月21日付機密命令102号、露歴4月25日付ロジェストヴェンスキー軍令部長追加命令につき、明治37年6月8日付、駐英鎬木武官から伊東軍令部長宛号外の「別紙」であること、すなわち駐埃公使牧野伸顕から駐英公使林董への「内通」を経て、公使林から鎬木へ、そして東京の伊東に送達されたという実情が分かる。

26 稲葉千晴『バルチック艦隊ヲ捕捉セヨ』（成文社、2016年）69-70頁。

ク（ブック）製の雨覆を備えた約 10 万坪、臨時の詮議を以て營口、遼陽、鉄嶺に計約 10 万坪の倉庫を置き（以上ですでに 40 万坪を超えるけれども）、その他に既存の建造物約 9 万坪を活用する、という企図であった²⁷。

一方、満洲軍倉庫長を務めた日匹信亮（日露戦争当時、二等主計正）が後年、「初め大本营は倉庫用地として大連に四十万坪をあてよと大風呂敷を命ぜし」²⁸と述べ、谷寿夫『機密日露戦史』に記載されているけれども、正確な回想ではなかったのである。これは同書を読むに当たって、注意すべき事項であろう。本稿は以降においても、日匹の大本营に対する批判的姿勢に目を向けていく。

外松は安東県から鳳凰城の間に約 6 万坪の倉庫を建造しようとした手始めに、約 2 万坪に及ぶ敷地での起工を戦地陸軍建築部に命じた。この倉庫建築作業は早急に完成を要したことから、鴨緑江畔にあった流木の製材はさておき、大阪で材料全てと職工 1,143 人が募集され、追送増遣された。8 月上旬になり安東近辺の現地に続々と材料及び職工が到達するや、直ちに作業に着工した。外松は満洲軍の給養確保という中長期的な目標を念頭に置きつつ、やや短期的には第一軍所要の糧秣を結氷期前に最大限蓄積しようともしていた。

第一建築班がもっとも力を入れた案件として、安東県坎子の糧秣倉庫建築があった。面積 1 万 2,426 坪に及んだこの倉庫は軒高 15 尺、5 間梁で、従来の仕様に比較し 3 分の 1 程度多く収容できる内部構造であった。安東県近辺の総倉庫面積は 2 万坪を超え、鳳凰城近辺の 6,000 坪以上にのぼる倉庫も併せて活用することで、短期間の内に軍規模の糧秣約 7 箇月半に及ぶ分を蓄積できる状況に至った²⁹。

日露戦争期全般における戦地陸軍建築部第一建築班の作業成果に関する表を『明治三十七八年日露戦役給養史』から抜粋し次項に転記する（表 1 及び 2）。なお、以降で記載する第二、第四建築班の作業成果を含め、これらはいずれも陸軍省編『明治三十七八年戦役統計』中に含まれていない表である。

27 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 巻、2ノ5ノ 46-47 頁。

28 谷寿夫『機密日露戦史』（原書房、1966 年）384 頁。

29 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 巻、2ノ5ノ 47-49 頁。

表1 戦地陸軍建築部第一建築班が施行した新築工事一覧表（数字は坪）

種類 \ 主要地	安東県	九連城	鳳凰城	賽馬集	撫順
廠舎	317		138		
病院	183		588		
倉庫	20,784	314		800	1,000
厩舎	13				
厠	52				
哨舎					
井戸	19				
門	1				
避雷針					
鞍掛					

種類 \ 主要地	鉄嶺	開原	昌図	合計 (主要地外を含む)
廠舎	5,399		8	6,128
病院	780	88	26	1,881
倉庫	10,650			44,591
厩舎	1,708			1,817
厠	523		33	666
哨舎			3	4
井戸	14		4	40
門				1
避雷針	3			3
鞍掛	12			12

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ59-61頁。

表2 戦地陸軍建築部第一建築班が施行した修繕工事一覧表（数字は坪）

種類 \ 主要地	安東県	鳳凰城	賽馬集	遼陽	煙台
廠舎	1,300	1,337	2,499	796	259
病院	1,230	1,366			1,127
倉庫		16			188
厩舎		321		219	

種類 \ 主要地	煙台炭鉞	奉天	鉄嶺	昌図	合計 (主要地外を含む)
廠舎	164	1,482	3,917	218	13,845
病院	150	1,099	2,812		9,950
倉庫	66	1,273	2,523	208	6,657
厩舎		326	547		1,636

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ62-63頁。

(3) 満洲軍倉庫と戦地陸軍建築部第二建築班

バルチック艦隊の東航に伴い予期された「満洲軍孤立化問題」に関連し、満洲軍倉庫長日匹は糧食の補給について、日本本土から満洲への「追送」と現地調達を意味する「現物給養」の両手段を駆使した³⁰。こうした糧食入手法の重要性はもつともである一方で、糧食の集積を可能とする倉庫建築の問題にも論及する必要があるだろう。第二建築班の主任務は前述のとおり、大連における約 5 万坪に及ぶ糧秣倉庫の建設とされていた。

すでに 7 月 2 日に、経理局長外松は主計官を関東州に派遣し、大連、柳樹屯、大孤山、金州およびそれら近辺において、人員 40 万に加え馬匹 7 万頭の糧秣 12 箇月分を蓄積するために必要な倉庫設備の調査に当たさせた。外松は一方で野戦経理長官として、第三軍経理部長に対し大連と柳樹屯において在来家屋がどのくらい倉庫として活用できるかについても面積を割り出すよう命じた³¹。

7 月 16 日に、野戦経理長官外松は戦地陸軍建築部第二建築班の発足に際して、同班を野戦経理長官部の直轄とするとともに、同班長に対し「七月二十日東京ヲ出発シ、最近便船ニ依リ渡清シ大連所在兵站監部ト協議シ、適當ノ地点ヲ選択シ倉庫ヲ建築」するよう訓令した³²。その一方で、外松は大連及び柳樹屯に関する調査の報告を受け、大連は海運上便利な地であるものの、陸運を含めて考えるなら柳樹屯での施設充実が望ましいとして、同月 30 日に第二建築班長に宛ててつぎの電信を送った。

青泥窪 (大連一筆者註) ニ建築スヘキ五万坪ノ内一万五千坪ヲ柳樹屯ニ建築スルコトニ変更ス、之ニ要スル材料ハ八月一日ヨリ十五日マテニ逐次ニ、又職工八百五十七人ハ八月一日内地ヲ発送ス、其ノ建築班ハ速ニ柳樹屯ニ移リ報告スヘシ
第二建築班はかくして大連における所要面積を 35,000 坪に減少させた上で、柳樹屯に移り作業に入った³³。

大本営は大連における所要面積について、さらに減少すべきと判断したようである。8 月 1 日に満洲軍倉庫の編成が令された。大本営陸軍部参謀総長で兵站総監も兼任していた山県有朋は 5 日、倉庫長日匹に対し、大連に本倉庫を設置するとともに柳樹屯に倉庫出張所を開設すること、「在来ノ建物不足ノ場合ヲ顧慮シ戦地陸軍建築部ヲシテ先ツ大連ニ約二万五千坪、柳樹屯ニ約二万坪ノ倉庫ヲ建築セシムル筈ナリ」等 6 項目につき訓令した³⁴。

30 長南『新史料による日露戦争陸戦史』719 頁。

31 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 卷、2ノ5ノ 64 頁。

32 同上、2ノ5ノ 63-64 頁。

33 同上、2ノ5ノ 64-65 頁。

34 同上、2ノ10ノ 12-13 頁。

野戦經理長官外松の命により、少し以前の7月31日から第二建築班は柳樹屯において作業を開始していた。大阪において募集した職工857人は8月12日に、同じく大阪で調達された1万5,000坪分の材料は同月12日、22日、31日の3回に分け相次いで柳樹屯に到着し、倉庫の建築が急がれたのであった³⁵。こうした中で満洲軍倉庫は8月19日に柳樹屯において出張所を設け、9月24日にはこれを格上げし支庫とした³⁶。9月下旬までの間に、柳樹屯では建坪にして1万0,400坪、26棟の倉庫がつくられた。大連における鉄道の便が改善すると、野戦經理長官外松は10月1日に柳樹屯の建築作業を中止し、以降は大連において作業が継続した³⁷。

大連においては、9月中旬以降から本格的な倉庫の建築が始まった。野戦經理長官外松は9月15日に、東京で募集した職工1,143人を宇品から大連に、東京深川で調達した2万5,000坪分の建設に要する屋根材料や釘、縄などを横浜から同地に追送した。この輸送は經理局長外松と大倉衆馬の契約に基づいて行われ、10回以上に及んだ運送作業の中で問題点があきらかになった。『明治三十七八年日露戦役給養史』は、つぎのように述べている。

毎回各船ニ搭載材料ハ概ネ一種ニ偏セシニ由リ、巨多ノ材料ハ到着シアルニ拘ラス或ル材料不足ノ為半成ノ儘所蔵、材料ノ到着ヲ待チ空シク該建物ヲ落成セシメ能ハサリシコト屢々ナリ³⁸

要するに、材料ごとに搭載を行った結果として、荷揚げ後の作業が捗らなかった。換言すれば、1度の回数でも多様な材料をある程度まとめて搭載することで、荷揚げ後の建築作業につき効率を高めることができる、と読むべき指摘である。9月27日から10月23日までの間にこれらの材料が到着する一方、戦地陸軍建築部本部が竜巖浦において製材した柱及び板等も大連に転送された³⁹。鴨緑江畔の材木は大連でも活用されたのであった。

10月27日に、門司地方で募集された仲仕500人が大連に到着した。これは前月に満洲軍倉庫長日匹からの「強壯ニシテ貨物ノ取扱ニ熟練スル者五百人急送方」依頼に対し、野戦經理長官外松が応じたものである。このうち200人が大連本倉庫に配属された⁴⁰。

日匹は後年、満洲軍倉庫について回想し「常に満洲軍に密に連携して命令は満洲軍より聞くを常」とし、大本営陸軍部に隷属したことを「編制上の罪」とまで述べている⁴¹。

35 同上、2ノ5ノ65頁。

36 同上、2ノ10ノ16頁。

37 同上、2ノ5ノ66頁。

38 同上、2ノ5ノ67頁。

39 同上、2ノ5ノ66頁。

40 同上、2ノ10ノ27頁。

41 谷『機密日露戦史』384頁。

一見すると当事者の率直な感想に思えるけれども、注意深く読む必要がある。満洲軍倉庫をめぐるこれまでの経緯をみると、大本営陸軍部の隷下に同倉庫が属していたため、野戦經理長官外松が戦況の推移に応じ、建築及び人員配置を進捗させることができたともいえる。その巧拙についてはさまざまな議論があるであろう。現地の情勢に無知な大本営が一方的に指示を行い、現場が難渋するというのも分かり易い話ではある。しかし、『明治三十七八年日露戦役給養史』を子細に読むなら、少なくとも日匹の言だけに基つき大本営・満洲軍総司令部・満洲軍倉庫の関係を考えることは一方的に過ぎよう。『機密日露戦史』にある日匹の回想は無批判に捉える訳にいかないのである。

大連等の状況に戻ろう。バルチック艦隊東航に続く海上輸送の途絶に対する懸念から、冬季を前に追送糧秣を集積すべく「大輸送」が始まると、柳樹屯支庫への揚陸作業は一層繁劇となり、翌 11 月に入ると大連本倉庫から同支庫へさらに 50 人が差遣された⁴²。

11 月 5 日に、第二建築班が野戦經理長官部から戦地陸軍建築部本部長の指揮下に転じた後、同月下旬までに約 2 万 8,000 坪の倉庫建築を終えたところで大連での建築は終了をみた。営口においてすでに設けられていた満洲軍倉庫支庫が約 5,000 坪にまで拡張されることから、大連における作業は継続不要とされたのであった⁴³。

戦地陸軍建築部第二建築班の日露戦争期全般における作業成果に関しては、表 3 及び 4 の通りである。

(4) 沙河会戦前後の戦地陸軍建築部第四建築班

9 月 4 日の遼陽会戦後に、野戦經理長官外松は遼陽における建築及び在来家屋の修繕について必要性が高いと考え、同月 11 日に戦地陸軍建築部第四建築班の編成を行った⁴⁴。

他班に比較すると、この第四建築班の特徴として、補助輸卒隊との協同を挙げることができる。9 月 29 日に、安東県から戦地陸軍建築部本部長石井は、宇品港近辺にいた第四建築班長に対し、次のような訓令を与えている。

貴官ニ第三師団ニ於テ動員セシ建築勤務補助輸卒隊二隊、第十一師団ノ補助輸卒一隊ヲ附属ス

該隊ニハ遼陽ニ至リ貴官ノ指揮ヲ受クヘキ旨命令セリ⁴⁵

こうした補助輸卒隊と軍役夫からなる建築作業の際、各員が任意に動き回る作業上の性質に起因し、軍紀の面で軍役夫から補助輸卒隊の方が影響され緩みが出てしまう懸

42 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 巻、2ノ10ノ27頁。

43 同上、2ノ5ノ67-68頁。

なお満洲軍倉庫について詳細は、同上、2ノ10ノ1-2ノ10ノ表ノ50頁を参照。

44 同上、2ノ5ノ108頁。

45 同上。

表3 戦地陸軍建築部第二建築班が施行した新築工事一覧表（数字は坪）

種類	主要地	大連	旅順口	柳樹屯	金州
廠舎		5,471	348	626	1,160
病院		4,015	8	12	6
倉庫		36,296	12	12,030	108
厩舎		4,108	121	257	380
厠		489	761	346	77
哨兵舎		72	31	6	
井戸		59	8	13	1

種類	主要地	普蘭店	南瓦房店	合計 (主要地外を含む)
廠舎		32	336	8,039
病院			138	4,179
倉庫				48,446
厩舎				5,869
厠		68	140	2,111
哨兵舎				112
井戸				87

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ75-76頁。

表4 戦地陸軍建築部第二建築班が施行した修繕工事一覧表（数字は坪）

種類	主要地	大連	旅順口	柳樹屯	金州
廠舎		26,329	16,887	6,156	1,293
病院		2,337	85	38	
倉庫		29,344	5,702	10,751	
厩舎		3,989	1,133	6,172	

種類	主要地	普蘭店	南瓦房店	合計 (主要地外を含む)
廠舎		370	433	52,896
病院			696	3,156
倉庫		192	405	46,394
厩舎		78		11,374

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ76-77頁。

念があった。戦地陸軍建築部は次のように補助輸卒隊を統制した（(1)及び(2)は略）。

- (3) 作業区長前項ノ命令ヲ受ケタルトキハ当該工事ノ設計ヲ為シ班長ノ承認ヲ受ケ、而シテ之ニ要スル職工・・・及所要材料・・・ヲ使用ノ前日午後五時迄ニ班長ニ請求シ又各作業区長ヨリ自己担任工事ノ進捗状況ヲ日々午後七時迄ニ班長ニ報告スルコト、為セリ
- (4) 班長ハ前項ノ請求ニ基ツキ翌日ノ作業出場人員ヲ各輸卒隊長ニ命令シ、材料ノ

請求ニ対シテハ班長其ノ当否ヲ審査シ、適当ト認ムルトキハ該請求簿ニ検印シテ
払出ノ命令ヲ為シ、又進捗報告書ニ拠リテ日々ノ工事ヲ監督スルノ材料トナセリ

- (5) 輪卒中技術優秀ニシテ多少設計ヲ為シ得ル者若干名ヲ選抜シ之ヲ二名又ハ三名
宛助手トシテ各作業区長ニ専属セシメ、当該作業区長ノ意図ヲ受ケ自ラモ作業ヲ
為シツツ若干箇所ニ於ケル工事ノ指揮ヲ分担セシム、即チ作業区長現場不在ノ時
ニ於ケル代用技手（小文字で「棟梁」記載一筆者註）ト為スニ在リ、蓋各作業区
長ノ担任スル工場ハ毎十数箇所ニ散在スルニ由リ一人ニテ全部ヲ指揮スル能ハサ
ルヲ以テナリ、勿論各輪卒隊ヨリモ幹部ヲ工場ニ出シ以テ監視ニ任スト雖、之レ
単ニ輪卒ノ勤惰ヲ督励スルニ止マリ工術的ノ指揮ハ為シ得サルニ由リ、特ニ此ノ
助手専属法ヲ用キシナリ
- (6) 作業ノ始業、終業時間ハ季節ニ応シ予メ一定ノ時刻ヲ規定シタリト雖、若急遽
竣功ヲ要スル工事に於テハ昼夜ノ別ナク就業セシムルコト、為シ、而シテ其ノ
就業・・・休業・・・其ノ他モ亦成ルヘク号令ヲ用キテ動作セシメタリ、又輪卒
隊ニ於テモ輪卒組長ヲ設ケシメ之ヲシテ宿営間内務ノ取締及輪卒ノ作業場へ往復
スル途中ヲ引率セシムル等勉メテ軍隊ノ行動ヲ為サシムルノ習慣ヲ養成セリ

以上、努めて軍人らしく振舞うよう促された配慮もあって、「帝国ノ軍隊」としての補
助輪卒隊の軍紀は保たれたようである⁴⁶。

10 月の初頭前後に沙河で満洲軍がロシア軍と対峙するようになると、遼陽及び煙台
においては倉庫、病院等の増設が一層必要となる事態が予期された。沙河における会
戦を挿み、戦地陸軍建築部本部長石井は第四建築班に、安東県の第一建築班に属して
いた大工 232 名を転属させ、大工連は 11 月 21 日に遼陽に到着した。大工の増加はつづき、
12 月 3 日に 145 名、28 日に 63 名が配属された。大連に移っていた戦地陸軍建築部本
部からは各種の材料が続々と鉄道貨車で遼陽に追送された。しかし、11 月初旬から年
末にかけ、第四建築班に対しては病室、倉庫、厩舎、炊事場等約 4,000 坪の新築がさら
に命ぜられ、労力不足の状況を呈した⁴⁷。

ちょうどこの 11 月から 12 月にかけて、遼陽では、この戦地陸軍建築部第四建築班に
加え、臨時電信隊の第四及び五建築班が活動し、同地で混乱がみられ始めた。翌年 1 月
になると、増援のため戦地陸軍建築部第一建築班も遼陽に進出し、4 月には野戦鉄道提
理部の建築班も同地に来援した。遼陽には、こうして 5 種類の建築班が揃って活動した
時期があった。通常「遼陽第四建築班」と呼称する部隊に限っても複数あったため、電
報や公用文書作成に際して、また在遼陽各軍の兵站監部との交渉に当たり錯誤が生じた。

46 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 巻、2ノ5ノ 109-112 頁。

47 同上、2ノ5ノ 118 頁。

そしてさらに混乱を来した例として、各班に属した軍役職工多数の発受信書及び郵便物等をめぐる混淆があり、それらの弁別は「殆ト煩ニ堪ヘサリシ」有様であった⁴⁸。

旅順における攻防が終末を迎え、第三軍が同地を離れ北方へいよいよ進路を転じた1月中旬に、満洲軍の後方補給等に任じる遼東兵站監部は続く会戦を見込み、遼陽にお

表5 戦地陸軍建築部第四建築班が施行した新築工事一覧表（数字は坪）

種類 \ 主要地	大石橋	営口	海城	遼陽	煙台
廠舎		199		806	12
病院	105	53	24	792	460
倉庫		1,560	60	2,214	73
厩舎		6		1,562	
厠	120	90	125	340	60
哨兵舎		11		55	
井戸	12	4		50	2

種類 \ 主要地	奉天	合計 (主要地外を含む)
廠舎	1,732	4,373
病院	60	1,530
倉庫	615	7,410
厩舎		1,748
厠	108	1,107
哨兵舎	16	138
井戸	8	78

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ127-129頁。

表6 戦地陸軍建築部第四建築班が施行した修繕工事一覧表（数字は坪）

種類 \ 主要地	大石橋	営口	海城	遼陽	煙台
廠舎	1,043	1,873		10,077	1,734
病院	935		1,974	3,127	50
倉庫	350	75	70	4,078	117
厩舎				2,465	708

種類 \ 主要地	奉天	合計 (主要地外を含む)
廠舎	5,083	22,643
病院	2,092	9,513
倉庫	566	5,898
厩舎	633	3,833

(出所) 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『明治三十七八年日露戦役給養史』第1巻、1913年、2ノ5ノ129-131頁。

48 同上、2ノ5ノ23-24頁。

いて約 2 万人の傷病者を収容し得る病室を準備しようと計画していた。当時同地では、兵站病院と在来の宿舍及び民家の多くを利用しても、せいぜい 1 万人前後を収容できるに過ぎなかった。遼陽兵站病院における当初の状況を挙げれば、本院の病室に利用している在来の煉瓦造建物につき十数棟が並列し、各棟間に約 1 棟分の空地があった。そのため第四建築班は収容者増加を実現すべく、これら空地 12 箇所におのおの仮病室（合計約 300 坪）を建築し、同第一分院の病室内に中二階（426 坪）を設け収容力を 2 倍にする工事を行った⁴⁹。

遼陽においてはこうした成果を経て、約 1 万 5 千人の収容が可能と見込まれるに至ったものの、なお多くの収容が実現できるよう、第四建築班は海城の兵站病院を約 2,300 人、大石橋の病院を約 2,500 人収容し得る施設として改修した。同班はこれらの他に、遼陽において 1,200 坪以上の倉庫を、營口において兵站司令部附輪卒の宿舍 150 坪を、煙台においては兵站病院調剤所 30 坪を、五里街では攻城砲廠の弾薬庫 144 坪を新築し、以上の外に各種建築物の修繕も併せ 3 月上旬までに竣功を終えた⁵⁰。遼東兵站監部の所要を充たすべく、第四建築班は果敢に活動していたのであった。

戦地陸軍建築部第四建築班の日露戦争期全般における作業成果に関しては、表 5 及び 6 の通りである。

続いて、鴨緑江畔で活動を繰り広げた第三建築班に目を向けてみよう。

(5) 鴨緑江一大支流・渾江畔での騒擾と戦地陸軍建築部第三建築班

時期をやや前に戻し、明治 37 年 12 月 10 日に、野戦經理長官外松は兵站総監山県から、第三建築班の中核要員を除き、大半の班員を臨時軍用鉄道監部に向けるよう命ぜられた。その目的は京城—義州間の鉄道速成にあり、具体的には手押式軽便鉄道工事のために 180 名を分遣した⁵¹。

この減員分を埋め合わせるかのように、第三建築班は第五師団第七補助輪卒隊をあらたに指揮下とし⁵²、同月には安東県及鳳凰城の兵站病院、安東県における火薬取扱所の増設、寨馬集における後備第一師団の弾薬庫新設が命ぜられ、38 年 3 月下旬までにはすべて完成させた⁵³。この間、奉天会戦最中の 3 月 10 日に臨時軍用鉄道監部から 180 名が帰還する一方、奉天方面への分遣等もあって第三建築班の員数は同月末に 451 名に留まった⁵⁴。

49 同上、2ノ5ノ119頁。

50 同上、2ノ5ノ120頁。

51 同上、2ノ5ノ88頁。

52 同上、2ノ5ノ87頁。

53 同上、2ノ5ノ89頁。

54 同上、2ノ5ノ91頁。

以前から戦局の進展に伴い木材の供給は逼迫していた上に、3月中旬には欠乏が明白となった。軍政官大原武慶や戦地陸軍建築部本部長石井は現地林業者に木材流下を活発に行わせようと試みた。同月下旬に鴨緑江が解氷期を迎え、石井は前年に停滞していた流筏の再開を計画したものの、少ない流水や人員不足に悩まされた⁵⁵。

5月に入って軍政官大原は現地林業者の任意流下を奨励しようと、当年流下の見込まれる規模の半数である約10万連（1連は幅1尺2寸、厚さ7～8寸以上、長さ8尺）の材木について、大東溝にある押収木材の中から選んで輸出許可を与えようとした。大原はこの試みに関し兵站総監山県に具申し大本營の了承を得て、現地においてこの旨をいったん公示した。しかし、折しも満洲各地に仮病室39,000坪の建築が必要と見込まれ、木材の需要が一層増した事情もあり、大原は現地林業者に対する継続的な材木輸出の許可に踏み切れなかった⁵⁶。こうした事態の推移から流筏は増加に至らず、後日波紋が広がっていく。

かくして5月24日に、野戦經理長官外松は戦地陸軍建築部本部長石井に「専ラ鴨緑江木材ノ収集ニ任シ速ニ多数ヲ流下セシムルノ手段ヲ執ルヘシ」と命じた⁵⁷。石井は材木の強制流下を第三建築班に実施させるべく、同班及び附属補助輸卒隊には流下を拒む現地人の筏主に「説諭」を加える等の任務を与えようと計画した。加えて、石井は1区あたりの作業人員を小隊長以下85名に定めて3隊編成し、下記第1～3区での任務を命じ、残員を第4区に充てた。

第1区 渾江口より鴨緑江本流帽児山に至る間

第2区 渾江口より渾江の上流通化に至る間

第3区 渾江口より下流九竜浦に至る間

第4区 九竜浦より竜巖浦の間⁵⁸

第三建築班の作業区域の内、第2区に相当する鴨緑江支流である渾江の流域における未伐採樹木の規模は、本流兩岸のそれにほぼ匹敵していた⁵⁹。

そして流筏に当たって戦地陸軍建築部は「清、韓人ニシテ流筏ニ経験アル者ヲ雇傭」した。第三建築班が前年に輸卒のみに流筏を行かせたところ、到底円滑な実行に至らず、「経験アル者ノ手」を必要とした経験を踏まえたのである⁶⁰。

以降では森林資源が豊富であった上流域の第1,2区に限定し、流筏の状況を確認していこう。

55 同上、2ノ5ノ152-153頁。

56 同上、2ノ5ノ153頁。

57 同上、2ノ5ノ92-93頁。

58 同上、2ノ5ノ93-94頁。

59 村田重治「鴨緑江流域の森林と採木公司」『満洲日日新聞』1913年5月10、11日。

60 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第1巻、2ノ5ノ95頁。

ア 第 1 区を中心に

第 1 区の流木隊は 6 月 16 日に渾江口に到着し、作業を行いつつ鴨緑江本流を遡った。先遣として筏乗頭（把頭）に苦力 100 人余りを伴わせ、渾江口より約 20 里上流の地である羊魚頭付近に達した 7 月 1 日、「馬賊」約 300 人に一部は包囲され、15 人がさらに上流の方面へと拘引され行方不明となった。他の苦力が四散して不穏な「噂」が伝わっていった中で、他の一団に属し下流から連れてきた苦力も「遁逃」し、もしくは「恐怖」して就業を拒んだ。こうした状況に、ついに苦力の補充に当たる供給請負人も「苦力カ此ノ情況ヲ伝聞シテ応募スル者ナク到底供給シ能ハス」と請負を断る状況に至ったのであった⁶¹。

7 月上旬の洪水を経て、同月下旬以降から鴨緑江本流域の凉水泉子近辺で漂着木材の繫留に当たっていた分隊も、8 月 17 日に同地において「馬賊」約 300 人と筏主等から襲撃を受け、分隊長 1 名、苦力数名が負傷、苦力供給請負代理人も「殺戮」された。不穏な状況が他所においてもみられるようになると、流筏関連作業に際し掩護兵が必要になった⁶²。

遼東兵站監部はこれを受け、鴨緑江本流域一帯から渾江流域中の懐仁以降の下流域にかけて、すなわち第 1、2 区を跨いで、後備歩兵第五十五聯隊第二大隊を掩護に当たらせようとした。しかし、同大隊長が 9 月 2 日に 2 箇中隊を率い外察溝門子にさしかかったところでロシア軍と遭遇し交戦、その結果「流木作業ノ掩護ヲ為スノ暇アラサリキ」という状況に至った⁶³。

イ 第 2 区を中心に

第 2 区（図 1 を参照）の流木隊につき 6 月にさかのぼって、それ以降の経緯を辿ってみよう。この区域の伐木作業を検討するに当たり無視できない人物として、陸軍歩兵中佐花田伸之助がいた。花田は清国公使館付武官青木宣純の輩下で「特別勤務」すなわち諜報勤務に当たっており、渾江流域に近い鳳凰城から北方の寨馬集、朝陽鎮にわたる地域を行動範囲としていた。花田は第一軍から派遣されていた陸軍大尉堀米代三郎と行動をともにし⁶⁴、義軍を率いながら第 2 区の伐木にも関わっていった。

花田は渾江畔における材木調査を行った後、6 月 20 日に満洲軍参謀福島安正（陸軍少将）に宛てて、一帯の情勢につき報告している。花田は部下である馬連瑞とともに、ロシアが遺棄した材木につき調査に乗り出したところ、通化知県が中国人木材業者に

61 同上、2ノ5ノ97頁。

62 同上、2ノ5ノ97-98頁。

63 同上、2ノ5ノ98頁。

64 谷『機密日露戦史』287-291頁。

以上の第 1 及び 2 区における材木をめぐる第三建築班と現地中国側との衝突については、永井リサ氏が中国側文献も活用し論じておられる⁶⁶。以降では、満洲軍総兵站監部と大本営野戦經理長官部の関係という観点から検討を加える。

渾江畔の情勢に関する議論を続けよう。6 月 21 日に第三建築班長は野戦經理長官外松に宛てて、つぎのように報告している。

偵察ノ報告ニ依レハ渾江ニハ多数ノ木材アリ、殊ニ通化懐仁附近ニハ露国ノ遺棄セシモノ約五六千、此外土民ノ所有ニ係ルモノ累々十数万アリト、今ヤ我流木隊ノ一部ハ既ニ懐仁附近ニ到着シ専心鋭意流下作業ニ従事シタルヲ以テ不日多数ノ筏ヲ下流ニ収容シ得ヘキヲ信ス⁶⁷。

こうして花田から満洲軍総司令部に、そして第三建築班長から野戦經理長官部に伝えられた情報を並べると、前者は現地人との摩擦を、後者は流筏作業自体を重視していたことがあきらかである。そして、こうした不一致は満洲軍と大本営の摩擦の発端ともみることができる。これらの相違はその後も基本的に継続していった。

満洲軍総参謀長児玉源太郎は、福島を經由して花田からの電報を知り、第三建築班の活動について批判的であった。ロシア人が遺棄していった木材に加え、現地人が所有している材木までも第三建築班が「押収スルハ不当ナル様ニ思ハル」と、児玉は 6 月 22 日、参謀次長長岡外史に伝えた。これを受け、野戦經理長官部は「我軍ノ所有ニ充ツルモノニハ・・・評定価格ヲ以テ購買スルノ手段ヲ採ラシメツツアリ、差押ヘタリトモ奪取スルニアラス⁶⁸」との見解を示している。

しかし、この後に児玉と福島懸念を裏付けるように、第 2 区においても事件が続発した。7 月初めに沙尖子近辺において、数百人からなる「馬賊」及び筏主等が集結して「旗ヲ樹テ銃器ヲ擬シ」、流筏を妨害しようとする姿勢を示した。この一団を解散させようと、戦地陸軍建築部は近村の郷長に働きかけを依頼したものの功を奏さなかった。

ここにおいて戦地陸軍建築部は、懐仁に駐屯していた花田に支援を求め、軍政官大原は懐仁知県に一団の鎮撫方を依頼したものの、渾江の洪水による流木作業中止の混乱もあり、事態の解決には程遠い状況であった⁶⁹。『明治三十七八年日露戦役給養史』は第 1 区、2 区における現地人と流木隊の摩擦について、つぎのような事態が原因であったと論じている。以前に若干木材輸出許可に関し公示を行いながらも実施に至らずし

66 永井「鴨緑江木把の暴動」。

67 JACAR, Ref.B09040901600 (第 12 画像目)、鴨緑江採木公司関係一件／参考書 第一巻 (E.4.2.1.2-5) (外務省外交史料館)。

68 JACAR, Ref.B09040901600 (第 11 画像目)、鴨緑江採木公司関係一件／参考書 第一巻 (E.4.2.1.2-5) (外務省外交史料館)。

69 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第 1 巻、2ノ5ノ 98-99 頁。

て撤回し、告示もなくただちに流筏に着手し、筏乗を請負という形式で供給したことは、結局流木隊と現地人の間に不和を生じさせた。くわえて現地人が「誤解」から「現時流下スルモノハ必ス奪取セラル」に違いない等と公言したこともあって、現地林業者側は流木隊の作業を妨害するため、「馬賊」に一定の報酬を支払い「武力的抵抗」を行わせるに至ったようである⁷⁰。さらに同書は現地人と「馬賊」の関係について、現地人側が筏を抑留するため「馬賊」を雇用し、他日木材を自由に販売できるに至ったならば、その際は代価の半額を以て報酬に充てるという約束も交わして流木隊の活動を妨害した、とも推論している⁷¹。

渾江沿岸の畑中には、かつて散兵壕を建築した際に用いられた多数の大型材木が放置されていたために、第2区の流木隊は当初これらの撤収に当たった。一方で流木隊は通化方面での鹵獲材を収容する目的から、沙尖子、馬圈子、通化等5箇所に分遣所を設け、輪卒7、8名ずつを配置し、後備歩兵第五十五聯隊第二大隊の到着以前に、鴨緑江軍兵站監部から派遣された歩兵2箇小隊の掩護を受ける算段であった⁷²。

しかし8月28日に、前述の2箇小隊は通化に到着した際、ロシア軍の歩騎兵約200名の来襲を受けてやむなく交戦するに至り、本来の目的である流木掩護を行えなくなった。5箇所に及んだ分遣所の内2箇所は懷仁への撤退を試み、この撤退中の8月31日もロシア軍騎兵の襲撃を受けた。かくして通化分遣所の輪卒は打って変わって、掩護隊及び義軍の糧食監視及び歩哨の任務に当たった⁷³。

第三建築班長が第1区及び2区における「騒擾」を解決すべく奔走した後、その成果はいったん実る状況を呈した。同班長が現地林業者から「自由販売ト略ホ同額ノ代価ヲ切望」していることを確認し、林業者各自に対して、流下した筏の半分につき「必ス輸出ヲ許可」する旨諭告したことを機に、8月下旬以降に流筏は続々行われるようになり、「好況」の到来が期待されたのである⁷⁴。

一方で、満洲軍総司令部は依然として、少し前まで渾江畔でみられた不穏な情勢に関心を向けていた。8月29日に福島は大本営兵站総監部参謀長の大島健一に宛てて流木作業の頓挫につき伝えるに当たり、花田から受けた報告をそのまま転送する形をとった。同文中の花田による「将来ノタメ本年ハ鹵獲木材ノミヲ流シ、商人等ノ分ハ一切手ヲ着ケサルコトヲ示スヲ良策ト考ヘラル⁷⁵」との提案は、福島も賛同するところであっ

70 同上、2ノ5ノ154頁。

71 同上、2ノ5ノ100頁。

72 同上、2ノ5ノ99頁。

73 同上、2ノ5ノ99-100頁。

74 同上、2ノ5ノ155-156頁。

75 JACAR、Ref.B09040901600（第44画像目）、鴨緑江採木公司関係一件／参考書 第一卷（E.4.2.1.2-5）（外務省外交史料館）。

たろう。そして福島がこれを総参謀長の兎玉に上申していたと考えることは、総司令部内の指揮系統からきわめて当然である。9月5日のアメリカ合衆国ポーツマスにおける日露講和条約の調印を挿み、同月11日、満洲軍総兵站監でもあった兎玉は戦地陸軍建築部本部長の石井に対し「鴨緑江ノ流木ハ今日ニ至リ事倍々紛擾ヲ極ム、斯ノ如クシテ遷延スルトキハ他日ノ為メ却テ害アリ、依テ目下流下シツ、アルモノ、外一時流木ヲ見合セラレタシ」との電報を發した⁷⁶。花田から福島へ、そして兎玉へという上申経路が確認できよう。なお兎玉は同日、陸軍次官石本新六にも「鴨緑江流木ノ件ハ…一時中止セシメタリ、就テハ今後有力ナル適當ノ人物ヲ選ミ、速ニ此整理ニ任ゼシメラル、様致シタシ⁷⁷」との電報を送り、戦地陸軍建築部に代わる流木整理機関を設立するよう求めた。

上述のように石井は流木中止を命ぜられたものの、すでに現地林業者との間に理解も進んで流木は円滑に行われつつあり、ここで流木を止めることでかえって現地人側の疑惑を招き、ひいては陸軍の威信および戦後の森林経営にも悪影響を及ぼすと考えた。野戦經理長官外松は石井からのこうした具申に接してこれを承認し、兎玉の意向に反してますます流下が奨励された。9月下旬から戦地陸軍建築部は流下筏に対し半分の自由販売を許し、流下に際し1連につき金1銭の手数料を徴収することとした⁷⁸。

11月17日に兵站総監山県は石井に対し、鴨緑江沿岸における木材処理につき、新設の軍用木材廠に一切を引き継ぐよう訓令した⁷⁹。戦地陸軍建築部の活動終了により、外松の鴨緑江流木処理への関与も終わった。

3. 外松孫太郎及び日露戦後の戦地陸軍建築部に対する評価について

柴田隆一・中村賢治両氏の共著『陸軍經理部』によれば、外松は和歌山の出身で、陸軍經理部の中で津田出以来の和歌山県人係累に属していた。日清戦争時は野戦監督部に属し、大本营分属将校として出征した。陸軍省經理局主計課長として在勤の後、明治34(1901)年には經理局長に就任した。帝国議会では、貴族院議員に勅選されていた前任者野田豁通からの質問に対し、外松の要を得た説明ふりは好評を博したという。日露開戦後はこれまでも触れたとおり、野戦經理長官を兼任し陸相寺内正毅の

76 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第1巻、2ノ5ノ156-157頁。

77 JACAR、Ref.C03026737900(第8画像目)、「明治三十八年満大日記十月下」(防衛省防衛研究所)。

78 明治三十七八年日露戦役給養史編纂委員編『日露戦役給養史』第1巻、2ノ5ノ157-158頁。

79 同上、2ノ5ノ158頁。

信任も厚かった。局長としての在職は42（1909）年にまで及び、功二級勲二等男爵を授けられている⁸⁰。

兵站総監山県が日露戦後に発した「勲績証明書」によれば、外松は「野戦軍及兵站部ニ於ケル会計経理事務ノ実施ヲ規画シ、計画法ニ適シ指揮宜ヲ得、需品足り給養遍ク至リ、数十万ノ野戦軍ヲシテ後顧ノ患ナク其任務ヲ完ウセシメタルハ同官ノカタル⁸¹」と、その敏腕ぶりが高く評価されていた。これまでに論じた外松の先見性と柔軟性、占領地現地情勢への深い関心は、こうした山県の評価を裏付ける。

日露戦争後、外松と戦地陸軍建築部の経験はどのように陸軍内で継承されていったのだろうか。鴨緑江における流筏に関連し、参考となる記載がある。

講和後に現地において、戦地陸軍建築部に代わった軍用木材廠は、同部の措置すなわち外松の姿勢を引き継いだのであった。明治38年12月に軍用木材廠長小島好間（陸軍大佐）が参謀次長長岡外史に宛てた書簡には、「民人の疾苦を助けるために（伐採材の一筆者註）二分の一丈けは輸出を許しその代りに十分の一本ずつ木材を捐納せしめ即ち輸出料十万円斗りにて我慢致し遣わし候⁸²」とある。戦争終結の際には戦地であった中国側の民生に一層歩み寄らねばならないことを考えると、小島の方針は当然といえる。

つぎに経理部内に目を転じる。編纂及び刊行年につき不詳ながら、陸軍経理学校所属の森武夫（三等主計正）による「給養史講授録」を確認してみよう。同書第4巻には、「一時、総兵站監ヨリ流下作業ヲ禁止セラレタルコトアリシモ、野戦経理長官ノ承認ヲ経テ続行シ次第ニ・・・流下等好況ヲ呈シムルニ至レリ⁸³」との記述がみられる。森はおそらく『明治三十七八年日露戦役給養史』の記述を参照したのではなかろうか。

経理学校における教育の一環として、流筏がどう扱われたかにつき、もう一つ例を挙げたい。ここで取り上げるのは陸軍省兵器局課員の平山多次郎（一等主計）が編纂した『日露戦争ヨリ得タル野戦給養勤務上ノ教訓』（1915年）である。同書を繙くと、冒頭「自序」に編者平山が『明治三十七八年日露戦役給養史』全巻を読了の上、同書を編纂した⁸⁴、と執筆の過程を述べている。そして平山の研究対象となった多数の項目中に「第一五一 輸出ノ絶対制限ハ物資ノ吸収ニ利アラス」もあり、鴨緑江での流筏に関して「此役鴨緑江筏流ノ全部ヲ軍需トシテ買上ノ方法ヲ採リ他ニ輸出スルコトヲ禁シタルニ諸種ノ事情錯綜シ終ニ兵力ヲ用キシモ流下セス、依テ其二分ノ一ノ自由

80 柴田隆一・中村賢治『陸軍経理部』（芙蓉書房、1981年）486-487頁。

81 JACAR、Ref. C06041112400（第1画像目）、「大本営将校同相当官高等文官勲績明細書綴」（防衛省防衛研究所）。

82 谷『機密日露戦史』385頁。

83 森武夫「給養史講授録第4巻」20-21頁、（登録番号：文庫-若松史料520）防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵。

84 平山多次郎『日露戦争ヨリ得タル野戦給養勤務上ノ教訓』（陸軍主計団記事発行所、1915年）15-17頁、（登録番号：中央-軍隊教育教程経理学校80）防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵。

販売ヲ許シタル結果清人ノ欣喜一方ナラス茲ニ漸ク人心ヲ収攬スルヲ得テ却テ円満ニ流下ノ実ヲ見ルニ至レリ」⁸⁵と概要が記されている。

ここで注目すべきことに、同書は、流筏を禁じた兎玉について職名を含め一切触れていない。兎玉の名声及び功績に比して、日露戦争最末期における鴨緑江上での流筏禁止措置をめぐる不評判は些末に過ぎると判断されたとみられる。

編者平山は流筏に関して下記のように見解を述べている。

要スルニ経済上ノ関係ハ直接人民ノ生活ニ関スルモノナルヲ以テ法令又ハ兵力ノ
圧迫作用ハ直接支配下ニアルモノハ格別トシテ之ヲ広キ範囲ニ迄及ホシテハ其ノ
効果殆ント望ムヘカラス、於此乎經理官ハ宜シク経済上ノ機微ヲ察シ以テ物資ノ
円満ニ供出スルコトヲ図ラサル可ラサルノ大責任ヲ有ス、物質調達ニ於テ手腕ト
研究トヲ要スルハ此ノ辺ニアリ⁸⁶

平山は經理官にとっての「経済上ノ機微ヲ察」する必要性を強調した。この文言をどのように理解すべきかについて、さらにいくつか記述を参照しておきたい。この『日露戦争ヨリ得タル野戦給養勤務上ノ教訓』には、編纂当時における陸軍經理部の面々が平山の記述に対して加えた批評も記されている。陸軍省經理局課員小林(三等主計正)は「円満ナル供給ハ穏和手段ニ於テ始メテ望ムコトヲ得ヘシ、強制手段ハ臨機ノ方便ノミ」と評し、陸軍省主計課長広瀬(一等主計正)は「戦線ヲ遠サカルニ従ヒ慣習ヲ強圧スルコトハ却テ我ノ不利タルコトヲ知ラサルヘカラス」、参謀本部部員南保(歩兵少佐)は「之レ大ニ味フヘキ件」との言を寄せている⁸⁷。以上の記載内容を総合して勘案するなら、同書は經理官の業務として、占領地現地の情勢を上層が理解していない場合でも、現地人士の生活を的確に把握して着実で実効性のある処置を行う重要性を論じているのであろう。

おわりに

冒頭に提起した問題の順に論じる。まずバルチック艦隊東航を前にした戦地陸軍建築部の動向についてである。同部を指揮する野戦經理長官外松の「四十万坪」倉庫構想は戦争の推移に沿い縮小しつつも、満洲軍倉庫の設置以前の提唱であり先見性を有していた。外松が建築につき示した姿勢は、満洲軍と大本营を比較し後者に厳しい目

85 同上、246 頁。

86 同上。

87 平山『日露戦争ヨリ得タル野戦給養勤務上ノ教訓』246-247 頁。

を向けた満州軍倉庫長日匹の言をよそに、戦局の推移に応じ柔軟性に富み、評価すべきである。

病院建築の実態については、本文中の諸表を参照されたい。加えて、満洲軍の後方補給等に任じる遼東兵站監部にとり、病院建築に際して戦地陸軍建築部第四建築班の支援は大きかった。戦地陸軍建築部の中において、現地中国側官民との接触が多かったという点で特異であった第三建築班の鴨緑江畔における活動も、病院増設の必要に迫られたという一面があった。なお、より詳細については衛生部関連の史料に譲るべきであろう。

そして鴨緑江木材の問題である。戦地陸軍建築部本部長石井と、満洲軍参謀福島の鴨緑江畔情勢に対する見識の相違は、外松と兎玉の不一致に及んでいった。その後現地情勢に立脚した外松の判断は、結局兎玉の肝煎りで設立された軍用木材廠にとっても発足に際し踏まえるべき参考事項となった。

以上、戦地陸軍建築部に関する検討を通じ戦場後方の見地からであるけれども、陸戦に際しはじめに兎玉を中心とした満洲軍総司令部ありき、といった『機密日露戦史』が示唆する見方の修正にいささか貢献できた。

(かんのなおき 戦史研究センター史料室長)

